

S S T K

社会福祉法人 埼玉のぞみの園

法人だより No. 8

編集 埼玉のぞみの園法人本部 〒369-1105 深谷市本田 3343 編集責任者 理事長 山崎 勝
発行 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 〒332-0011 川口市元郷 1-10-13

定価 1部 50円

平成 25 年 7 月 ~ 9 月
ご協力
ありがとうございました。
(順不同 敬称略)

寄付者名簿

中島美哉
榎本千二

後援会ご協力者

福島君江 田沼大輔 榎澤正範
長崎宏士 宮浦きよ子 増田正
大澤富士子 岡田宏子 藤野操
権田節子 保坂あや子 齊藤千穂
松本康男 小川正幸 堀口明美
山崎勝 小口一弘 高荷明 鯨井昭二
高橋自動車整備工場 深田幸則
染野文男 中村貫一 静高園
中島徳司 金谷善二 茂木英代
加藤義父 (株)関口商店 門馬次男
二階堂清江 原田はるみ 大屋印刷(株)
芝千代子 清水幸次 滝上正三
石川豊二 真下千代 吉野教子
ワクマン埼玉江南店 飯塚紫
渡辺サユリ 新門肇子 加治修一
伊藤ハツ子 小柳由美子 秋山貴信
大谷行男 関根七五三 宮田ケンジ
岡崎登 久保利夫 井上勝三

深谷・まち生活サポートの会坂田正彦
北爪禎子 大澤ゆかり
島田秀雄 佐藤智浩 新井晴行
ローヤル電機(株) 寺田洋子 小内園靖
高階大 須永真知子 田嶋淳子
野本馨 鈴木綱子 新井寛
三遊亭楽京 久住峰子 羽賀貞雄
真下武文 鶴谷豊治 斉藤志げ子
斉藤堅次 高月恒雄 (株)大久保電気
須賀経子 大澤晋 まきの木福祉会
八木本行雄 配島正宏 以上82名

法人活動報告

平成 25 年 7 月 ~ 9 月

- 7月2日
妻沼つくし作業所 指導監査
- 7月3日
メンタルヘルスケア研修
- 7月17日
深谷市立たんぼぼ作業所指導監査
- 7月23日
職場見学会
来年3月卒業の学生さんを対象に職場見学会を行いました。13人の参加者とマイクロバスで法人内の事業所を回り、実際に作業を体験してもらい、授産作業や法人

活動の理解につなげました。



たんぼぼ作業所で、学生さん達に説明をする様澤所長。

- 8月1~2日
26年度新入職員採用試験
- 8月5日
工賃向上マネージャー研修
- 8月6日
春日園改築工事 入札、理事会、評議員会
- 8月9日
春日園改築工事 業者契約
- 8月13日
春日園改築工事 起工式



入札風景。



地鎮祭風景。

● 8月26日
監査研修

● 9月9日~10日
工賃向上マネージャー研修

● 9月17日
春日園改築工事着工時検査

● 9月24日~10月4日
中堅職員研修



中堅職員研修懇親会にて。

以上、この期間の法人の主な取り組みのご紹介でした。今後の予定
■ 新春講演会

【編集後記】

法人だよりで旬な記事をお届けできるよう頑張ります！たんぼぼ作業所の「たんぼクッキー」が大好きです。娘に…と云いつつ、実は半分は自分で食べています。(齊藤)
利用者さんの笑顔を見ると「よし今日もがんばろう！」という気持ちになります。これからも徐々にではありますが、いろいろな事にチャレンジしていきます。(大石)

のぞみで豊かな時間を創りませんか？

のぞみのサービスをご存じですか？
よくサービスが多くてわからないという話を聞きますので、今回ご説明をさせていただきます。

のぞみ深谷は平成11年に生活サポート事業からスタートして現在に至っており、当時、春日園利用者の遊ぶための外出は、旅行等の行事以外にほとんど機会がなかったため、のぞみを利用して「まずは春日園利用者以外に外出をしてみよう。当法人のノウハウを地域に役立ててもらおう。」を合言葉にオープンしました。具体的なサービスは、次の5つになります。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス

『療育』を目的に放課後、土曜、祝日、長期休みにサービスを行っており、福祉サービス利用のきっかけ作りにはないかと思えます。未就学児から18歳までの児童が対象で、特例により20歳まで利用可能です。学校↓のぞみ、のぞみ↓自宅などの送迎サービスも

サービスも行っていきます。

② 居宅介護・重度訪問・同行支援

居宅介護・重度訪問は身体介護、家事援助、通院等付き添いと幅広いサービスです。居宅介護は1時間30分ほどの短時間、重度訪問は長時間のサービス提供を想定しており、来年度からは現在の身体障害の利用のみから、その他の障害まで、提供範囲が広がります。同行支援は「目の不自由な方の外出援助」です。目の不自由な方の同行は、熟練した技術が必要で、のぞみでもベテランのスタッフが担当しています。

③ 移動支援

移動支援とは外出援助のことです。市町村が主体となっているため、お住まいの地域により利用できる場面・自己負担等が異なる場合があります。すでに利用している方の中で、例えば友達を利用できるが、自分には利用できないなどギャップがあるのはこのためです。ただし、のぞみに問い合わせれば、ニーズにあった情報提供ができますので一度お尋ねください。

④ 生活サポート

送迎、外出、一時預かり等、様々な場面で利用できるメリットがあります。埼玉独自のサービスで、他県ではあまりないと聞いています。ただし数年前と比べると自由度が減っている印象で、「家族だけでなく、地域で障害のある方を支える」という先駆的な意味合いも薄くなり、残念でなりません。

⑤ 相談支援

計画相談支援として、豊富な知識を持つ相談支援員に相談してからサービスを利用する事で、利用前の不安が軽減されたり、また利用中のサービスに不満がある場合は、再度相談できる等のメリットがあります。

のぞみは、「生活の質を向上させることができる場所」です。学校、作業所等が生活の中心であることは間違いありません。しかし、余暇を楽しむことも大切ではないかと考えます。
ぜひ、のぞみを上手に利用してください。きつとご家族にとっては、ほっとする間を…障害のある方にとっては、生活の豊かさを提供できる場所です！

事業所の

ニュース

●清掃業務スタート!

10月から、県立はばたき特別支援学校での清掃業務が始まりました。新しい業務に緊張しつつも意欲的に取り組んでいます。



自立をめざしての新たなチャレンジです!

たんぼぼ作業所

●大相撲を観戦しました

9月18日に、大相撲観戦と国立科学博物館へ行きました。大相撲は「毎年行きたい」と声も上がるほど、楽しめました。



お相撲さんの大きさに圧倒されました。

春日園

●ハロウィンの飾り

いつもこの時期にハロウィンの飾りつけをしています。カボチャやおばけのグッズは、見ているだけでウキウキしてしまいます。ぜひ一度遊びにきてください。



力作をご覧ください。

のぞみ深谷営業所

●スロープ工事完了

9月12日、のぞみの園ホーム1号館北側にスロープができました。これにより、車いすの方の避難路が2か所になり、利用者さんの安心安全につながればと期待しています。これからもホームの防災対策を強化していきます。



直線のゆるやかなスロープで移動も安心です。

のぞみの園ホーム

●土曜の開所日...

秋の土曜開所日に、恒例のさいたま水族館へ全員で行きました。今回は第2春日園からマイクロバスを借りたり、お弁当を配達してもらったり、ちよっぴり旅行気分。毎日の作業の合間のホッとできる秋の一日でした。



鯉にエサをあげて楽しみました。

妻沼つくし作業所

●トマトの定植

9月、約千六百本のトマトの苗を植えました。秋とはいえビニールハウスの中では気温が40度近くまで上がります。汗をかきながら頑張りました。これから丹精込めて育てます。1月の収穫をどうぞ期待!



品種は麗容。過去に一番人気のあった品種です。

第2春日園

●春日園改築工事

〜地盤強化〜

現在、春日園東側(元駐車場地)では、地盤強化のための工事が行われています。大型の工事車両が入り数十か所に円柱上の穴を掘って、コンクリートを流し込むという、盤石な土台を築くための工事です。普段、見慣れない大型の工事車両が毎日出入りしています。ご来園の際は、事故など十分ご注意ください。今後も工事の進行状況をお知らせしていきます。



地中にコンクリートを流し込む工事を行っています。(H25年9月撮影)

パート職員募集中

春日園では早朝(5時~8時)・夜勤(21時40分~8時40分)の支援員を募集しています。学生さんでもOK。介護支援に興味のある方は、ぜひご連絡をお願いします。
(問合せ先)048-583-1545-1
担当 鯨井まで

埼玉のぞみの園 理事長山崎が伝えたい話

第2回「私の求める中堅職員像」

1、はじめに

福祉は公益法人である...その前提のもと、法人経営や施設運営があります。それ故、地域の福祉ニーズの把握やコンプライアンスに注目していかなければなりません。一方、変革していく社会福祉制度にも対応していく必要があります。これを怠る法人は国民から信頼を得た公益法人とはなりえないと思うのです。そこで、法人のあるべき姿を模索し創造すること、その原動力たる人材は、中堅職員の理解と熱意と頑張りにより期待するところであり、またその様にあって欲しいものです。

2、福祉制度の理解

施設職員の陥りがちな状況として、自身の施設のことばかりで、それ以外はわからないという事がかなり多い現状です。本法人は、障害福祉サービス事業所であり、さまざまな事業を抱えています。資格がないとできない業務もありますが、



基本は「受益者は誰か」そのために私たちは、どんな支援ができるのかを考え、制度に結びつけていく能力が必要ではないかと考えています。また、制度を知ることにより、法人や自らの立ち位置を、外側から視点を変えて視ることが出来ます。

3、有資格者たれ

平成元年まで、日本には福祉の国家資格はありませんでした。多くの職員は、国のやるべき事業に従事しながらも、専門職としての立ち位置を長い間、確保することができませんでした。それはまた、福祉について学ぶ機会を失っていた事にもなりま

福祉一般を学ぶことは、自身の支援方法を深める事ができ、社会的なステータスアップの時でもあります。

4、業務の目的を理解する

業務は日々流れてしまつものですが、施設行事とは、計画表にあるから行うのではなく、やる意義があるから実施するのです。目的のない行動はなく、すべての業務には目的があります。例えば、入浴で職員が複数人配置されるのは、利用者の入浴が目的だけではなく、皮膚疾患を見る・衣服の着脱介助が必要だからその人員配置なのです。「例年通り」の計画は立てないでください。担当になったら、目的に沿って、あらん限りの知恵をしぼり、周囲を慮らせて欲しいのです。

5、後輩職員へ助言者となれ!

新人職員はいわば白紙の状態です。周囲から聞こえる雑多な情報が新人育成上、有効とはなりません。中堅職員とは、成長の可能性のある若者を自ら培った知識や技術を駆使し、法人のために育てていく能力が必要であると、あえて述べさせてもら



10月4日 真剣に講義を受ける職員たち。

●中堅職員研修より

9月24日から2週間にわたり各事業所から主任クラスをメインとした職員が研修を受けました。山崎理事長、榎澤所長による講義や外部から正木社労士をお迎えして専門スキルを受講したり、グループ討議を行うなど、これからの法人を担う職員たちに、多方面から学ぶ機会をもってもらいました。最終日の懇親会では、互いの情報交換や親睦を深める事ができました。